

# 第六次中井町総合計画

## 基本構想

## 前期基本計画

イメージ案

神奈川県中井町

表紙の裏面（白紙）

町長あいさつ

「町長あいさつ」の裏頁（白紙）

## 第六次中井町総合計画 目次

### I 序論

1 第六次中井町総合計画について	.....
<del>2 第五次総合計画に基づくこれまでの取組み</del>	<del>.....</del>
<del>3.2 時代潮流の変化</del>	<del>.....</del>
<del>4.3 中井町の特性と町民意向</del>	<del>.....</del>
<del>5.4 第六次総合計画で対処すべき課題</del>	<del>.....</del>

### II 基本構想

1 基本理念	.....
2 将来像	.....
3 基本方針	.....
4 将来人口・将来都市構造	.....
5 まちづくりの進め方	.....

### III 基本計画

III-1 重点プラン	.....
1 重点プラン1	.....
2 重点プラン2	.....
3 重点プラン3	.....
4 重点プラン4	.....
5 重点プラン5	.....
III-2 分野別計画	.....
1 自然・環境	.....
2 健康・福祉	.....
3 教育・学習	.....
4 都市・住宅	.....
5 産業・観光	.....
6 防災・防犯	.....
7 自治・連携	.....
III-3 まちづくりの進め方	.....
1 参加・協働	.....
2 創造・共有	.....
3 対話・共感	.....

## IV 資料 まちを元気にする20の提案 2016~2025

O はじめに	中井町の魅力はこれだ！
	中井町の現状診断
	中井町の未来予想図を描く！
	まちづくりなんてできるわけないと思っている人へ
1 One for ALL	①
	②
	③
	④
10 for ALL	⑤
	⑥
	⑦
	⑧
100 for ALL	⑨
	⑩
	⑪
	⑫
1000 for ALL	⑬
	⑭
	⑮
	⑯
ALL for ONE	⑰
	⑱
	⑲
	⑳
2 提案だけで終わらせない	
3 提案を受けとめる町の体制	
4 提案をかたちにする方法	
5 総合計画基本計画との相関	

V 策定体制	
1 審議会委員名簿	
2 諒問書・答申書	
3 策定経過	
4 策定委員名簿	
5 町民アンケート結果	
6 まちづくりカフェメンバー	
7 まちづくりカフェ実施概要	
8 まちづくり提案書	

「目次」の裏頁（白紙）

# I 序論

「中表紙」の裏頁（白紙）

# 1 第六次中井町総合計画について

## (1) 第六次中井町総合計画策定の趣旨

- 総合計画は、中井町のまちづくりを 10 年という長期的な視点から進めるための指針となる計画です。
- 本町では平成 18 年 3 月に「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」を将来像とする第五次総合計画を策定し、中間年となる平成 23 年度には計画内容を見直しながら、将来像の実現に向けて取組みを推進してきました。
- 平成 28 年 3 月には第五次総合計画の計画期間が満了することから、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえつつ、時代環境の変化や町民ニーズに対応した新たな長期的なまちづくりの指針となる第六次総合計画を策定するものです。

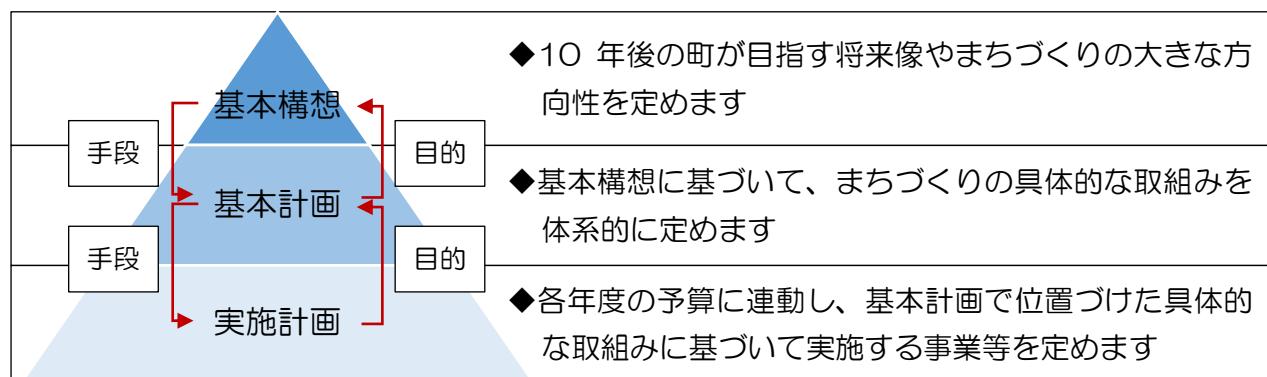
## (2) 第六次中井町総合計画の位置づけ

- 第六次中井町総合計画は、中井町のまちづくりを進めるうえで最も重要な計画であり、町が進める教育や福祉、産業、環境など各種の計画や、それらの計画に基づいて実施される事業は基本的に総合計画で位置づけた町の将来像の実現に向けて実施されることになります。
- 刻々と変化する社会情勢や多様化するニーズに的確に対応し、中井町に暮らす住民や中井町で事業を行っている事業者の満足度を高めていくためには、住民や事業者との協働が不可欠です。
- 第六次中井町総合計画では、行政のみならず住民や事業者が中井町の未来の創造のために主体的に参画する指針ともなります。

### (3) 計画の構成と期間

#### ①計画の構成

- 第六次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの部分で構成されます。
- 基本計画・実施計画は、基本構想の将来像を実現するための手段となり、基本構想の将来像は、基本計画や実施計画に位置づける取組みや事業実施の目的という関係になります。



#### ②計画の期間

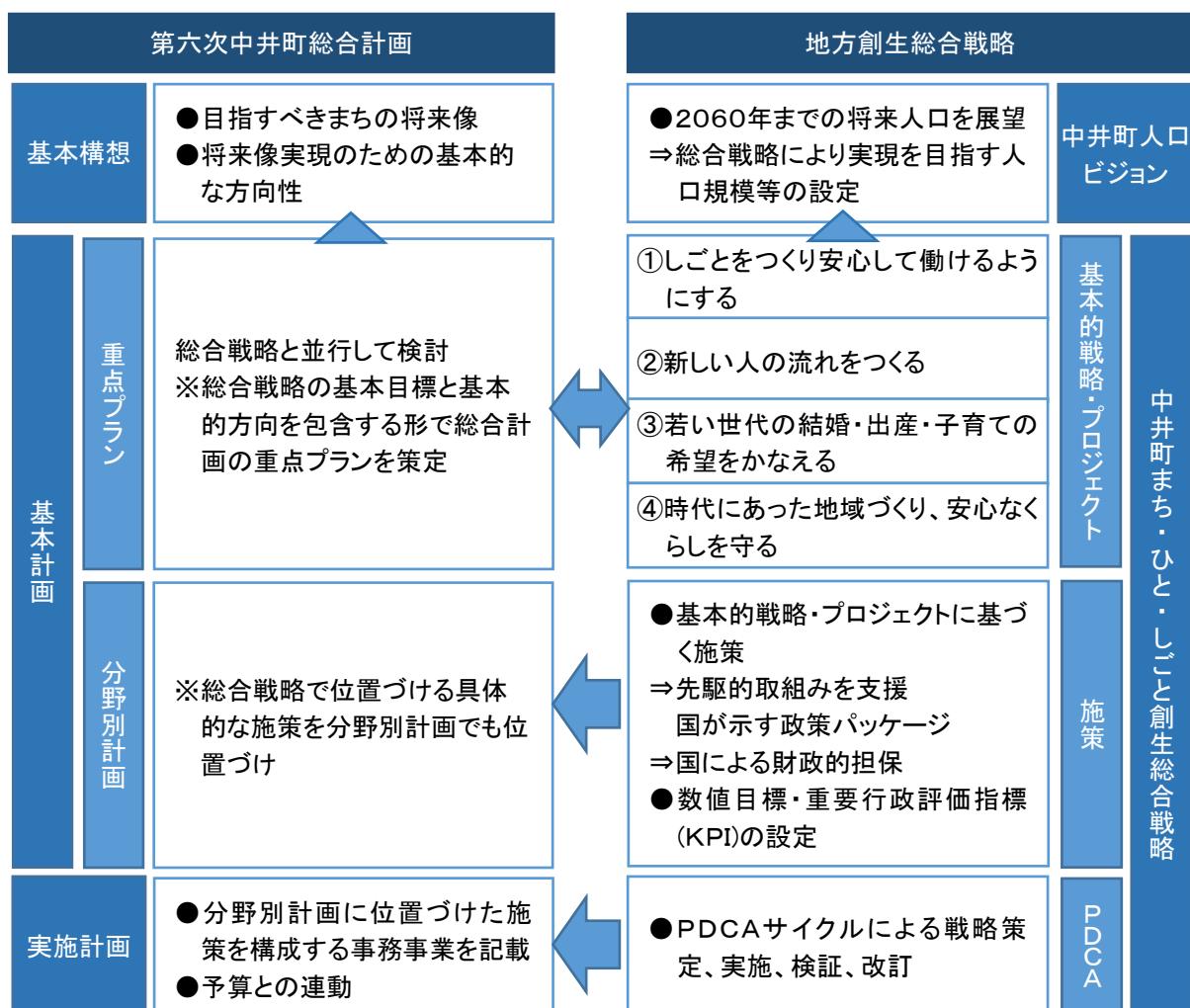
- 基本構想（10年）：平成28～37年度の10年間
- 基本計画（5年）：計画期間は5年で、前期（平成28～32年度）と後期（平成33～37年度）の2期間に分割
- 実施計画（3年）：3か年の計画を毎年度見直し

	H28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
基本構想	基本構想：町の将来像や将来像実現に向けた基本的な取組みの方向性を示します 計画期間 10年									
基本計画	基本計画：基本構想に基づいて実施する取組みを体系的に示します 前期基本計画：5年									
	後期基本計画：5年									
実施計画	基本計画に基づいて実施する取組みに位置づけられる事業及び予算額等を示します 実施計画：計画期間 3年									
	実施計画：計画期間 3年									
	実施計画：計画期間 3年									
	実施計画：計画期間 3年									
	実施計画：計画期間 3年									
	実施計画：計画期間 3年									

## (4) 地方創生総合戦略との関係

- 地方創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、平成27～31年度の5年間を計画期間とする計画です。ただし、平成27年度については、計画策定に先立って先行分として特定の事業を実施するものであり、実質的には平成28～31年度までの4年間となります。
- 地方創生総合戦略は、「中井町人口ビジョン」及び「中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の2つで構成されます。
- 人口ビジョンでは 4045 年後の将来を見据え、町を持続・発展させていくために必要な人口規模を目標として掲げ、その目標人口を実現するための取組みを総合戦略で位置づけるという構成になっています。
- 地方創生総合戦略では、地方における人口維持と持続可能な地域づくりが大きな目標として掲げられています。こうした目標は中井町の現状の課題と共通すること、第六次総合計画の前期基本計画と策定時期や計画期間がほぼ一致することから、2つの計画を一体的につくり、人口維持や持続可能な地域づくりなどに関わる部分について整合が図られるようにしています。

第六次中井町総合計画と地方創生総合戦略との関係



## ~~2 第五次総合計画に基づくこれまでの取組み~~

### ~~(1) 主な実施事業~~

~~●基本目標1～5のそれぞれについて主な施策を掲載~~

~~※第五次総合計画期間中に取り組まれた主な施策を記載~~

---

## (2) 施策の達成状況

- 後期基本計画で示された施策の目標値の達成状況について整理し、掲載
-

## ③2 時代潮流の変化

### ①人口減少と少子高齢化の進展

- 日本の総人口は、平成16年をピークに減少に転じており、団塊の世代が高齢期を迎えたことや平均寿命の伸長などによる高齢者人口な急速な増加と、晩婚化・晩産化、合計特殊出生率の低迷などによる少子化が急速に進んでいます。
- 人口減少や少子高齢化の影響を軽減するため、子どもを安心して産み、育てることができる環境の整備、単身高齢者の生活支援や介護サービス等の提供体制の強化、地域の貴重な人材としての高齢者を持つ多様な能力の活用などが求められています。

### ②安全・安心に対する意識の高まり

- 東日本大地震をはじめ、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など大規模な自然災害が頻発しています。また、食の安全性の問題や新たな感染症の流行なども町民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識が高まっています。
- 危機管理体制の強化、地域の防犯力を高める取組みの推進、町民に対する適切な情報提供などの取組みを進めることで、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指していくことが求められています。

### ③地球環境問題の顕在化

- 温室効果ガスの排出による地球温暖化、オゾン層の破壊、森林減少、生物多様性の喪失など、地球環境問題が顕在化しています。また、福島第一原子力発電所の事故は、日本のエネルギー政策を見直すきっかけとなり、再生可能エネルギーに注目が集まっています。
- 地球という有限の空間に暮らす人類の持続可能性を確保するため、自然環境の保全、ごみの減量化・資源化、省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換など、環境に配慮した循環型社会に向けた取組みを進めていくことが求められています。

### ④高度情報化社会の進展

- インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及など情報通信技術の進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われるようになっています。その一方で、情報格差、不正アクセスやコンピューターウィルスによる情報漏えい、ネット依存などの問題も発生しています。
- 情報セキュリティの強化や情報格差の解消に対応しながら、町民の利便性の向上や行政の一層の効率化に向けて、必要不可欠な社会基盤として情報通信網の整備を促進することが求められています。

## ⑤雇用環境の変容

- 終身雇用や年功序列制などの雇用慣習が崩れ、また、就業意識の変化により、雇用形態が多様化してきており、非正規雇用者の比率が増加する一方で、正規雇用者の比率は減少し続けています。
- こうした雇用環境の変化は、所得をはじめとする社会的な格差の原因となっており、世帯の所得格差が子どもの教育などに影響を与えることで、格差が世代を超えて連鎖、拡大することが懸念されます。
- 特に若い世代の非正規雇用の拡大は、晩婚化、非婚化、少子化等にも影響を及ぼしていると考えられていることから、就労支援などの雇用施策を推進することが求められています。

## ⑥市民参加・協働の進展

- 社会の成熟化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、行政が主体となった画一的なサービスでは、すべての町民ニーズに対応することが困難になっています。このような中、町民や地域など様々なまちづくりの主体が、サービスの担い手となることが期待されています。
- 東日本大震災をきっかけに、地域の絆や互助・共助の重要性が再認識され、積極的に社会に参画し、地域住民と協働しながら活力ある地域づくりに貢献していくとする気運がみられます。
- 様々なまちづくりの主体が、それぞれの特性を活かした適切な役割分担によって連携し、公共サービスを支える仕組みづくりや活動支援など、町民参加・協働を一層進めていくことが求められています。

## ⑦地方分権の拡大

- 平成12年の地方分権一括法の施行以後、中央集権から地方分権に向けた動きが本格化し、国の地方への関与の見直し、権限の移譲が進んでいます。地方分権の進展により地方自治体の自己決定権は拡大し、自らの権限と責任のもとで主体性や独自性を発揮し、地域の実情を踏まえたまちづくりが可能となっています。
- 町民ニーズを的確に捉えた効果的で効率的な行財政運営を進めながら、町民と行政が創意工夫を重ね、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めることができます。

## **4.3 中井町の特性と町民意向**

### **(1) 町の特性**

#### **①人口減少と急速に進む少子高齢化**

- 本町では、平成7年の10,398人をピークに人口減少が始まっており、今後は人口減少と少子高齢化が同時に進行するものと推計されています。
- 25年後の平成52年には、65歳以上の人口比率は40%を超え、0~14歳の年少人口と65歳以上の高齢者人口の合計が15~64歳の現役世代の人口を上回るようになります。
- 本町は3世代居住が多いという特徴がありますが、今後は、世帯分離や高齢化の進展に伴い、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や空き家の増加なども懸念されます。

#### **②豊かな水と緑の環境**

- 本町は大磯丘陵に位置し起伏が多い土地柄であり、都心からほど近いにもかかわらず、丘陵地の斜面は緑濃い豊かな里山が存在し、ホタルなども生息しています。また、中井中央公園はパークゴルフ場をはじめとして町内外から多くの人が訪れにぎわっています。
- 町内の水道水はすべてが地下水で賄われており、水資源にも恵まれているほか、平坦地は農業適地であり、野菜や果樹を中心として様々な作物が栽培されています。

#### **③グリーンテクなさいの存在と有力企業の集積**

- 東名高速秦野中井インターチェンジに隣接したグリーンテクなさいには様々な企業が立地しています。
- これらの企業群は、町内における雇用機会や税収の確保などの面で大きなメリットがあるばかりでなく、農業をはじめとする町内の他の産業との連携や新たなビジネスの創出などの場面においても重要な資源となることが期待されます。

#### **④高い道路交通利便性と低い公共交通利便性**

- 町北部の秦野市との境界には東名高速秦野中井インターチェンジが立地しており、東京へは約1時間で行くことができるほか、インターチェンジに接続する県道秦野二宮線は国道1号と国道246号を結んでおり、広域的な道路交通利便性が高いという特徴があります。
- 公共交通に関しては、町内に鉄道駅はありませんが、最寄り駅であるJR東海道線二宮駅や小田急線秦野駅へは路線バスが運行されているほか、町内全域を運行エリアとするオンデマンドバスも運行されています。

#### **⑤特性の異なる地区と繋がりの強い自治組織の存在**

- 本町は大別すると、町役場等が立地する町西部の中村地区と、県道秦野二宮線沿線を中心とする町東部の井ノ口地区に分けることができます。
- 道路交通利便性の高い井ノ口地区では人口が増加している地区が多い一方で、中村地区では人口減少が進んでいます。
- 本町は自治会の加入率が高く、繋がりが強い地域社会が保たれており、今後、自治会などの小さな単位でのまちづくりを進めていく中で、活発な自治組織があることは大きな強みとなります。

## (2) 町民意向

### ①将来の人口増加を求める意見が多い

- 将来の望ましい人口規模については、第五次総合計画の目標人口である 12,000 人程度を目指すべきとする意見が 60%弱と多くなっています。
- 企業就業者では、50%以上が「住みたいと思う」、もしくは「条件さえあえば住んでも良いと思う」と回答しており、将来的な転入に肯定的な意見が多くなっています。
- 定住人口と交流人口の増加のための取組みとしては、商業施設の立地や交通利便の向上、医療体制の充実などのほか、住宅地開発、企業誘致、子育て支援、転入者の受け入れ体制の整備などの意見が多くみられます。

### ②豊かな自然を活かした安心、やすらぎなどを重視したまちづくりが求められている

- 町の将来像についてのキーワードでは、「安全・安心」、「環境共生」、「やすらぎ」などの意見が多くなっているほか、将来の望ましい町のイメージでは、「自然環境と調和した町」がトップであり、自然環境を活かしつつ生活の質を高めることで、安全・安心に暮らせる町を目指すような方向性を求める意見が多くみられます。

### ③商業施設や総合病院を求める声が大きい

- 町民アンケートにおける今後必要な施設では、商業施設や総合病院・救急医療機関などの立地を求める意見が多くなっているほか、企業就業者アンケートの将来の望ましい町のイメージでは「買物・医療等の機能がコンパクトに集積された便利な町」が半数近くを占めるなど、商業施設や医療施設の立地による利便性の向上を求める意見が多くみられます。

### ④公共交通の充実や農業をはじめとする産業振興、定住支援などを求める声が大きい

- 町民アンケート調査での施策の満足度と重要度では、公共交通の充実、産業振興や雇用の場の確保、定住支援などの項目で取組みへの満足度が低く、重要度が高くなっています。また、重点的な実施が求められています。
- 自然環境や公害、ごみ処理などの環境分野の取組みや学校教育などでは満足度も重要度も高く、今後も継続して取り組む必要があります。

### ⑤まちづくりへの参加意向が比較的高い

- 90%弱の町民は、まちづくりへの町民参加の必要性を感じおり、40%弱は「機会があれば積極的に参加したい」と回答しています。また、積極的な参加希望者は居住年数 5 年未満の新しい住民で比率が高くなっています。
- 就業者アンケートにおける就業者の約 60%は、まちづくりへの参加に肯定的な回答をしており、参加意向は高いといえます。
- 町民と行政が協働でまちづくりを行う上で必要だと思うことについては、まちづくりに関する情報公開の充実や町民と行政との交流や意見交換の機会創出などの比率が高くなっています。

## ⑤-4 第六次総合計画で対処すべき課題

### (1) 定住人口の確保と交流人口の拡大

#### ①定住意欲の向上

- 町民アンケート調査による将来の定住意向をみると、近隣自治体に比べ数値が低く、町に対する愛着が相対的に低い状況にあります。
- 将来にわたって中井町に住み続けたいと思える生活の質的な向上を進め、中井町に誇りと愛着を持てるまちづくりを総合的に推進していくことがなによりも必要です。

#### ②移動や買物などの利便性の向上

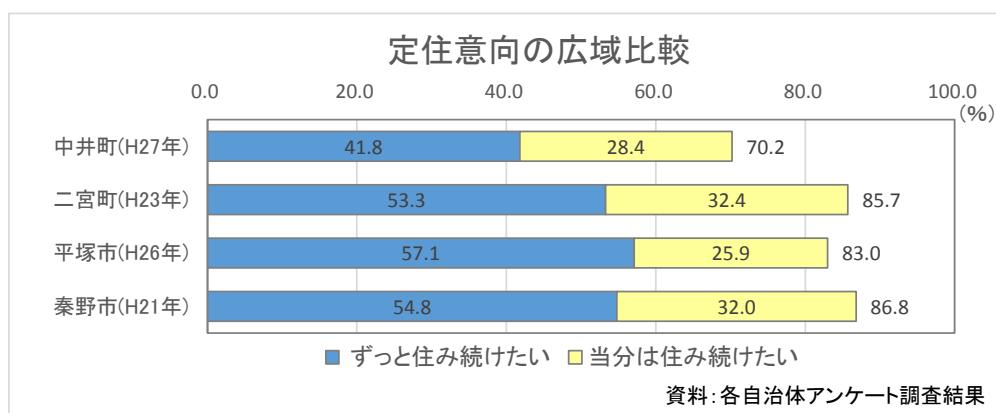
- 公共交通の不便さや買物環境の不足は、住民や企業就業者が抱いている不満の最大要因であり、本町への定住が進まない大きな理由と考えられます。
- 近隣自治体との連携によるバス交通などの利便性向上や幹線道路沿道などにおける商業施設の立地誘導などを進めることで、生活利便性を高めていくことが求められます。

#### ③子育ち、子育て環境の充実

- 本町の合計特殊出生率は県内でも低く、年少人口の減少の大きな要因となっています。
- 結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援のしくみづくりや、住民満足度の高い教育環境のさらなる充実を図ることで、周辺自治体の住民からも中井町で子どもを産み、育てたいと思える環境整備を図り、若い世代の転入増加を目指していくことが求められます。

#### ④まちの魅力のPR活動の充実

- 本町は、豊かな里山や水資源、家族連れから高齢者までが楽しめる公園、多様な品種が育つ農業環境など、様々な魅力があります。
- こうした魅力は十分に周知されているとはいえない状況にあるため、インターネットやSNSなどの活用を含め、あらゆる媒体を活用してPRすることで来訪者の増加、さらには転入者の増加につなげていくことが求められます。



※他自治体の調査の実際の選択肢

- 二宮町：ずっと住み続けたい／当分住み続けたい
- 平塚市：住み続ける　／たぶん住み続ける
- 秦野市：住み続けたい　／どちらかといえば住み続けたい

## (2) 自然環境の保全と活用

- 地球環境問題が深刻化するなか、本町の最大の魅力である自然環境を守っていくことは重要な地域課題となっています。
- そのため、管理がされておらず荒れている里山の整備やホタルの生息環境の保全などを進めつつ、町民や来訪者が楽しめる里山環境づくりを進めるなど、保全と活用を一体的に行う取組みを進め、環境保全と町の魅力向上を同時に図っていくことが求められます。

## (3) 町の魅力の向上

### ①地場産業や立地企業の活用

- 新たな魅力的な商品やビジネスを創り出し、雇用を拡大していくためには、立地企業や地場産業が協働し、町が持っている資源を最大限に活用することが重要です。
- そのため、グリーンテクなかいに立地している企業や農業などの地場産業が連携するしくみづくりなどを進め、様々な分野での協働が行われる環境を形成していくことが求められます。

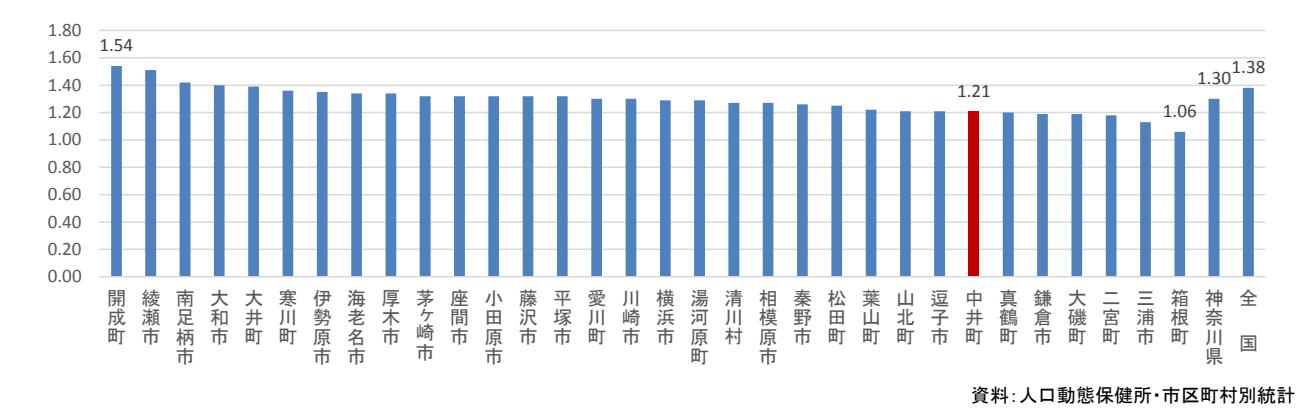
### ②にぎわいをもたらす新たな拠点づくり

- 本町には秦野中井インターチェンジが立地し、インターに接続する県道秦野二宮線などの交通量は多いものの、町内には大きな集客施設等が立地していないことから、ほとんどが通過交通となっており、交通量の多さが町のにぎわいにつながっていないのが現状です。
- そのため、遊休地等を有効に活用しながら、にぎわいの空間となる拠点施設の立地誘導などを進める一方、拠点周辺にも波及的に人が集まる施設の立地を誘導するなど、まちのにぎわいを高める取組みを進めることができます。

### ③既存の地域資源の活用

- 本町には、寺社や史跡等の歴史文化資源が数多くあるほか、緑濃い里山など、様々な魅力があります。また、公共施設の中には十分に活用されていないものもあり、資源を有効に活用できていない現状があります。
- そのため、地域にある様々な資源を結ぶ快適な歩行空間や休憩場所の整備などを進めるほか、公共施設の整理・統合や有効活用を進めるなど、既存資源を有効に活用して、町の魅力を高めていくことが求められます。

平成20～24年の合計特殊出生率の比較



## (4) 安全・安心な地域社会の実現

### ①地域での支え合いのしくみづくり

- 地区によっては今後急速に高齢化が進み、独り暮らしや夫婦だけの高齢者世帯の増加、空き家の増加、地域住民の高齢化による地域活動の担い手の減少などが懸念されます。
- 3世代居住が多い強みを活かしつつ、空き家などを有効に活用しながら若い世代の転入を促進したり、町外に転出した子ども世代の同居や近居を促す取組みを推進するなど、地域住民の若返りを図る一方、高齢者も含めて地域で住民同士が相互に支え合う関係づくりを進めることで、日常的な暮らしやすさの向上や災害発生時における安全性の向上などが求められます。

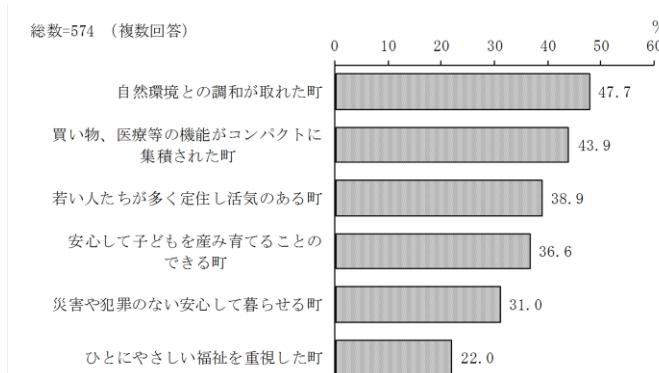
### ②地域の人材の有効活用

- 人口が減少していく中で、町の活力を維持していくためには、住民一人ひとりが地域のことに関わり、役割を担っていくことが必要となります。
- 気軽にはじめられる地域活動メニューの紹介やコーディネート機能の充実などにより、地域活動に参加する人の裾野を拡大していくことが求められます。

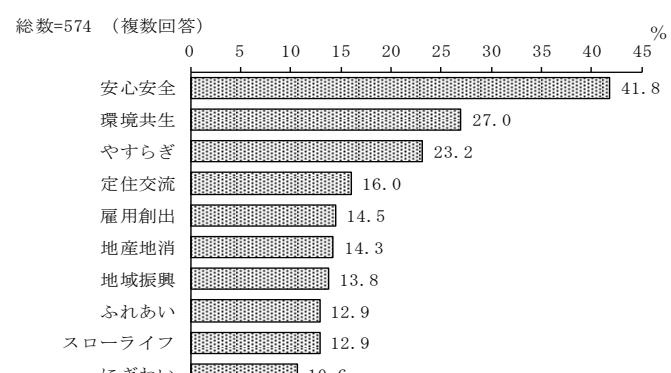
## (5) 協働によるまちづくりの推進

- 比較的高い住民のまちづくりへの参加意欲を活かしていくことが必要です。
- 本計画の策定にあたって実施された「まちづくりカフェ」などにより、住民のまちづくりへの参加意向はこれまでになく高まっていることから、この機会を捉え、住民主体の常設のまちづくり組織の設置や地域の小単位でのまちづくりを支援するしくみづくりを進めるなど、住民自治、地域自治の確立を目指した取組みを推進していくことが求められます。

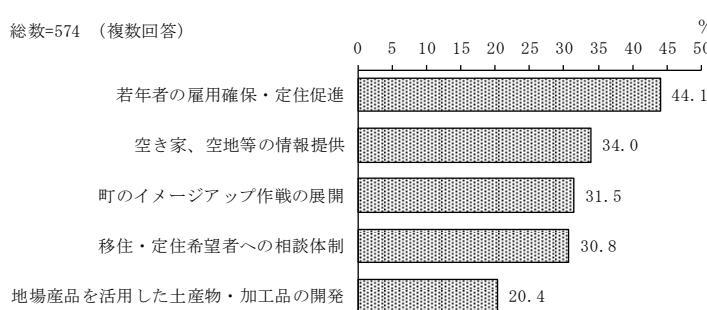
■将来の望ましい町のイメージ



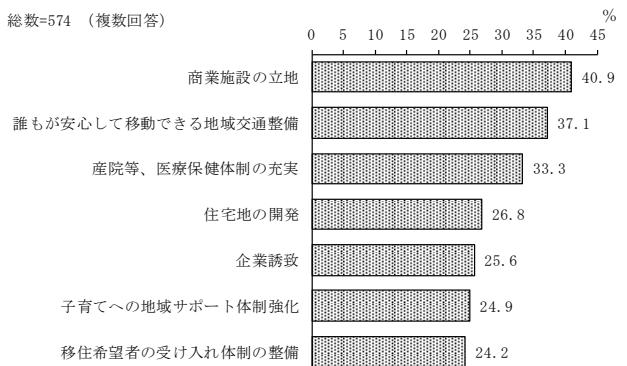
■将来像にふさわしいキーワード



■町に人を呼び込むための取組



■定住人口と交流人口の増加のための取組



## II 基本構想

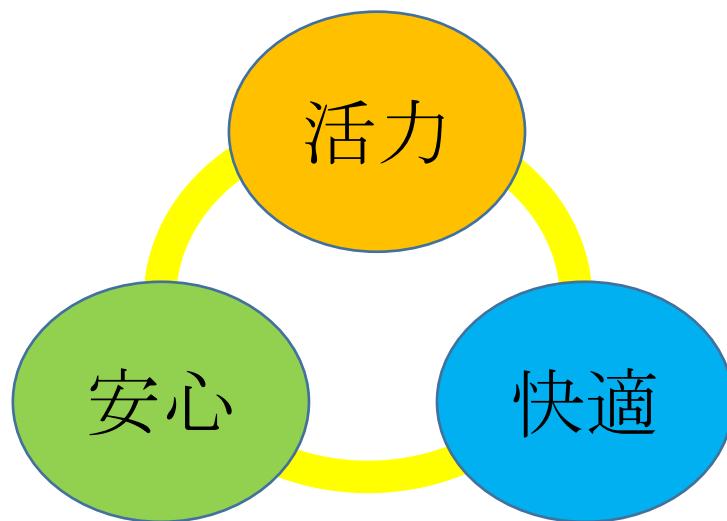
「中表紙」の裏頁（白紙）

## 1 基本理念

基本理念は、今後10年間の中井町のまちづくりを進めていくにあたり、基本となる普遍的な考え方です。

第五次中井町総合計画では、「地域の特色や資源を生かし、町民と行政が共に力を合わせ、安心して住み続けること」を掲げて、まちづくりを進めてきました。

こうした考え方を踏まえ、少子高齢社会・成熟社会の更なる進展、地球規模での環境問題の顕在化、地震や風水害、噴火など自然災害に対する安全・安心な地域づくりなどの課題を見据え、持続可能なまちづくりの実現に向けて、「活力」「快適」「安心」3つを基本理念として定めます。



この3つの基本理念は、ひと・暮らしの視点から「真の豊かさ」を実現するためのまちづくりの基礎となる考え方です。「活力」「快適」「安心」の3つ基本理念が連関し、相互に補完する形で、町民の豊かで幸せな暮らしを支えていくことをまちづくりの基本とします。



町民が元気で、活気のあるまちが求められています。  
時代や社会の変化に対応しながら、町民もまちも成長できる  
「活力」あるまちづくりを進めます。



町民が日々の生活を楽しめるまちが求められています。  
豊かな自然に囲まれて充実したライフスタイルを実現できる  
「快適」なまちづくりを進めます。



町民が落ち着いて暮らせるまちが求められています。  
地域で支え合い良好な関係を築くなかで愛着が育まれる  
「安心」なまちづくりを進めます。

## 2 将来像

「活力」「快適」「安心」の3つの基本理念に基づき、将来像（目標とする10年後のまちの姿）について、次のように定めます。

### 一人ひとりが主役となり、魅力育む、里まち なかい

3つの基本理念の主体がすべて町民であるように、住む人、働く人、学ぶ人や子どもから高齢者に至るまで町に関わりのある一人ひとりが主役です。自分たちにできることを町の一員として自発的に取り組むことで生き生きとした未来ある町が**醸成形成**されます。

中井町には、自治会加入率の高さや町民の自主的な活動（ヒト）、グリーンテクをはじめとした有力企業の集積（コト）、水や緑など豊かな自然環境と中央公園（モノ）など素晴らしい地域資源が備わっています。活力+快適+安心を高めることで町の魅力を育み、一人ひとりにスポットライトの当たる町民主体のまちづくりを目指します。

中井町は、小高い丘や小川、田畠など豊かな自然と小規模な集落で形成された「里」と、自立した自治体を支える産業などが集積した「まち」がほどよく調和した「里まち」として共生しています。郷土の資源を見つめなおし、町民一人ひとりが「他人事ではなく、自分事」として捉え、町民・企業・行政が連携協力することで、住む人、訪れる人に魅力あるオンリーワンの「里まちなかい」を目指します。

#### イメージイラストを挿入

- ①中央公園を舞台
- ②水や緑など町が誇る地域資源を活用したにぎわう様子
- ③住む人と勤める人など、共に町民活動をおこなう様子
- ④富士山や相模湾など中井町から見える風光明媚な景色

例えば、

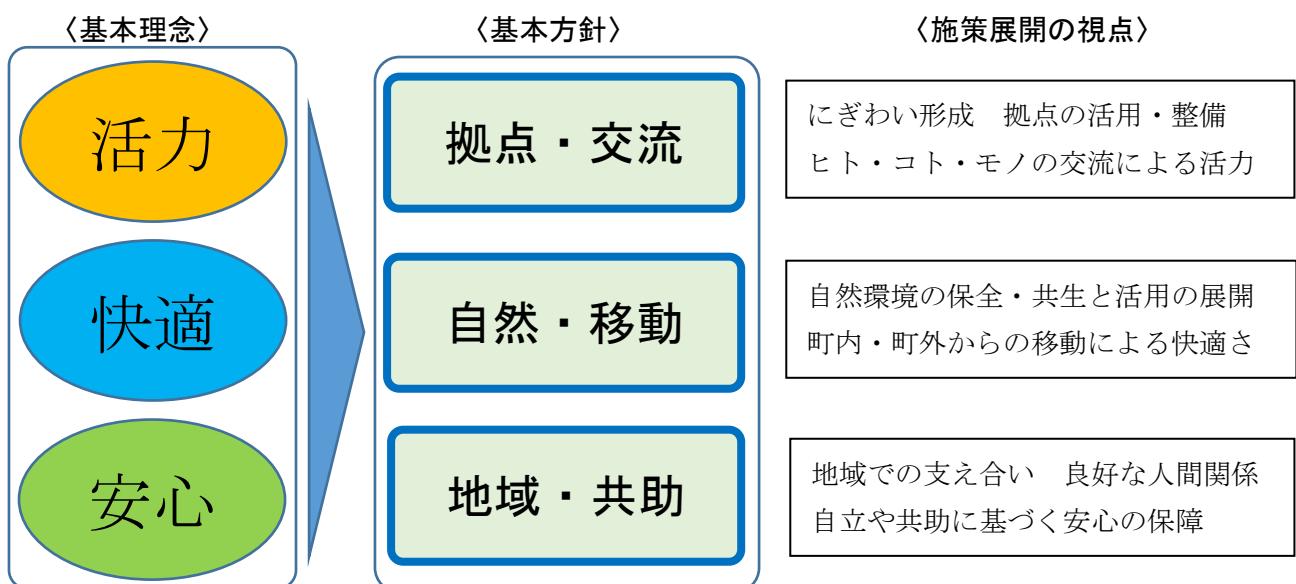
- 中央公園利用者の満足度を高めるカフェテラス付きレストラン
- 子どもも大人も1日遊べて地域の食材を堪能でき、くつろげる場
- ネイチャーツーリズムとして山を歩き、自然に触れる拠点基地
- ファーマーズマーケットやマルシェ、軽トラ市などの町民活動の主体の場
- 高校や大学の練習や合宿などの受け入れを可能とするコテージなど

### 3 基本方針

将来像を実現するための基本方針として、次の3つを定めます。

それぞれの基本方針は、個々の施策の内容や実施に関する基本的な方向性を定めるものです。

基本方針に基づく各分野の施策展開について、おもな視点は次のとおりです。



#### 基本方針1 拠点・交流

まちの魅力を育み高めるために、まちの核となる拠点や地域のコミュニティ拠点等を活用・整備します。

こうした拠点を活用することでヒト・コト・モノの交流が生まれ、活力を創出します。

#### 基本方針2 自然・移動

水や緑の豊かな自然を保全し共生した生活を営むとともに、自然環境を活用したまちづくりを進めます。

環境配慮やユニバーサルデザインなど移動しやすい快適なライフスタイルを創出します。

#### 基本方針3 地域・共助

地域の良好な関係に支えられ、協力し合う関係づくりが育まれることで住み続けたくなるまちづくりを進めます。

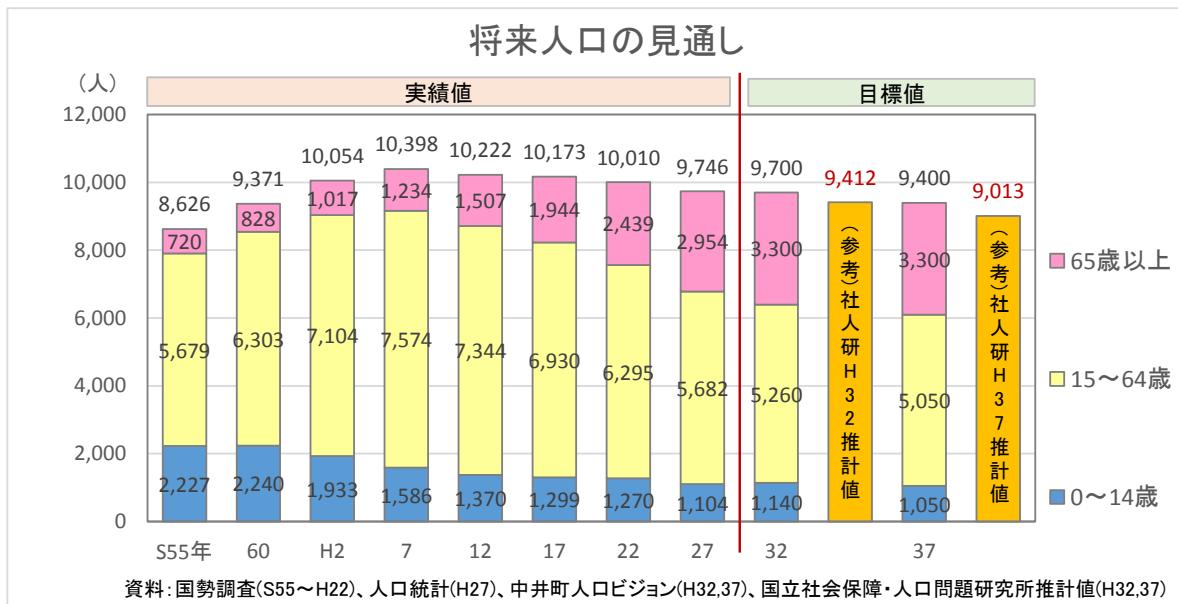
自立を促し、相互に助け合う共助に基づく安心なまちを地域ぐるみで創出します。

## 4 将来人口・将来都市構造

### (1) 将来人口

計画期間である平成37年度の目標人口を、9,400人と設定します。

10年後の人口は現在よりも減少しますが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が推計した将来人口と比べ、若年層を中心に400人程度人口を増加させることを目指します。



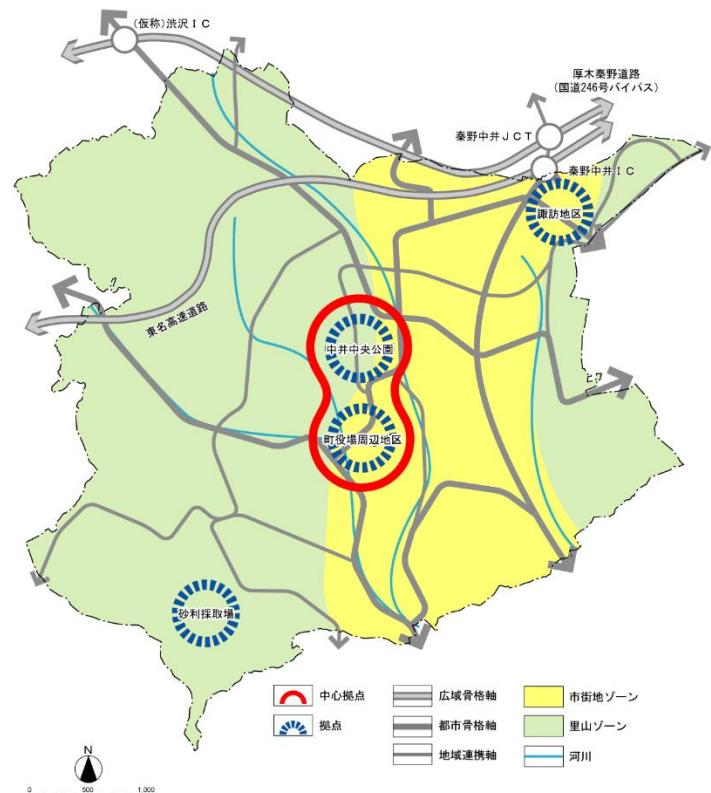
### (2) 将来都市構造

中井町の将来都市構造は、自然豊かな「里山ゾーン」と住宅や事業所等が立地する「市街地ゾーン」の良好な形成を目指します。

2つのゾーンの特性を活かしつつ、さらに魅力と活力を高めていくために、中井中央公園周辺を含む3つの新たな拠点を整備し、それらを骨格軸となる道路で接続することで、豊かな自然環境と共生した活気のあるまちづくりを進めます。

中井町の将来都市構造は、自然豊かな「里山ゾーン」と住宅や事業所等が立地する「市街地ゾーン」の良好な形成を目指します。

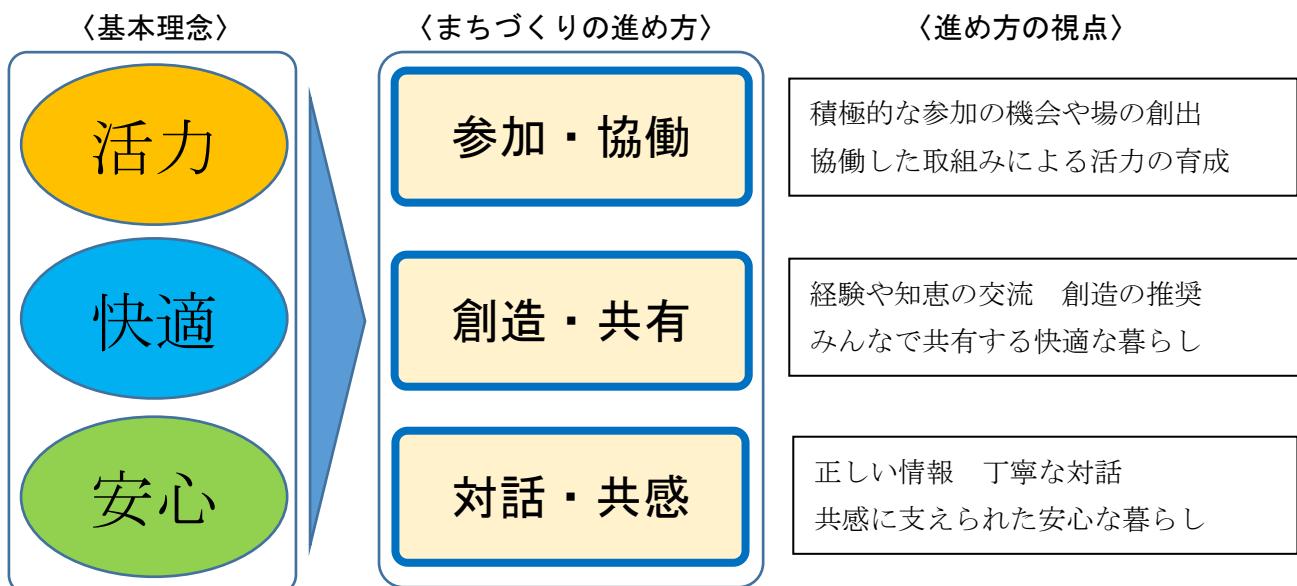
こうしたゾーンの特性を活かして、魅力と活力を高めるために、中井中央



~~公園周辺に加えて、3つの新たな拠点を整備し、それらを骨格軸となる道路で接続することで、豊かな自然環境と共生した活気のあるまちづくりを進めます。~~

## 5 まちづくりの進め方

基本理念を実現するためのまちづくりの進め方として、次の3つを定めます。



### まちづくりの進め方1 参加・協働

地方分権の進展により自立したまちづくりが求められるなか、町民・企業・行政が連携協力していくことが大切です。

話し合いを通じて相互理解を深め、信頼関係を築く参加・協働の場や機会を積極的に形成しながら、活力あるまちづくりを進めていきます。

### まちづくりの進め方2 創造・共有

法律に基づくルールや財政的な制約等があるなか、関係者の理解や納得を得て、未来志向で課題解決に向けて取り組んでチャレンジしていくことが大切です。

お互いの経験や知恵などを共有させることで創造性を育み、町民がチャレンジしやすい快適なまちづくりを進めていきます。

### まちづくりの進め方3 対話・共感

さまざまな主体から多種多様な情報が発信されるなか、正しい情報に基づき、丁寧に対話を重ねることにより、判断し行動していくことが大切です。

町民・企業・行政の三者で相互に情報を共有しながら、共感に支えられた安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていきます。

「5まちづくりの進め方」の裏頁（白紙）

# 基本計画

「中表紙」の裏頁（白紙）

## ■計画の体系

「計画の体系」の見開き右側ページ

## III-1 重点プラン

<要検討事項>

※重点プランを総合戦略と連関させて記述する方式の場合には、この箇所に頁をとって記述する。

※重点プランについては、III-2 分野別計画での【基本施策】で重点プランとするものを、  
★印などによりマーキングして表示する方法もある。その場合、この頁は不要となる。

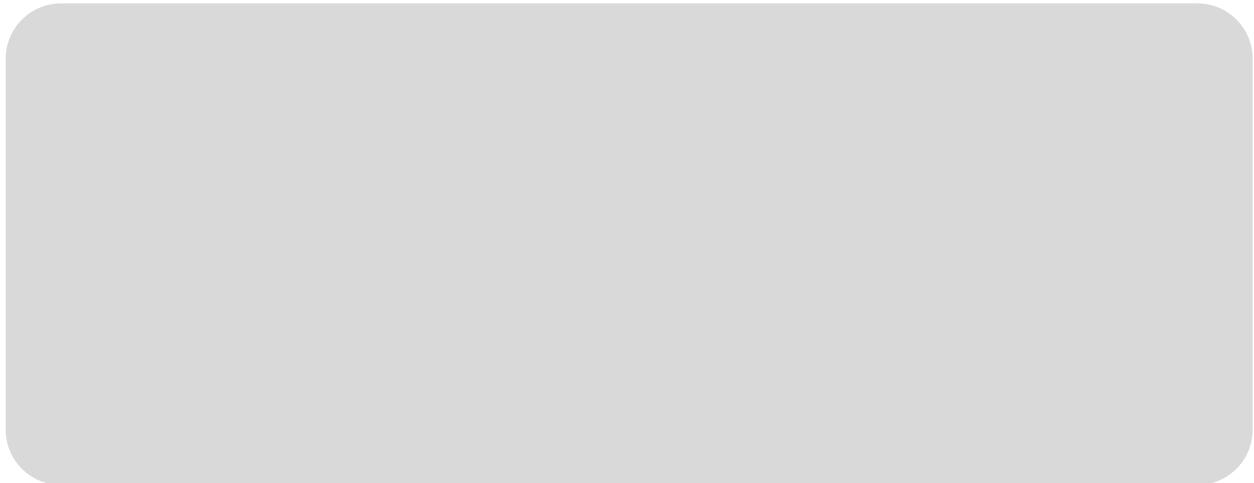
## III-2 分野別計画（各大施策 1~2 頁）×大施策の数=45~60 頁

### 1 自然・環境

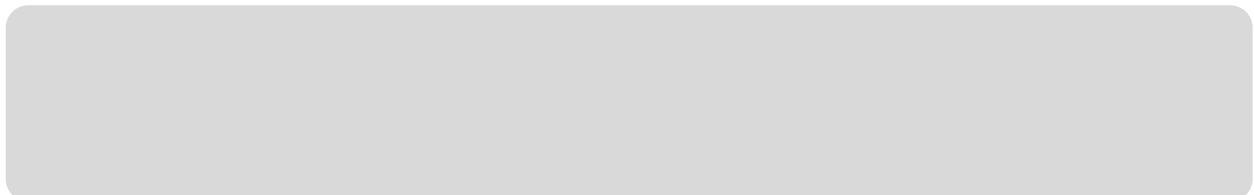
#### 1-1 地球温暖化対策の推進

##### 1-1-1 エネルギー対策の推進

###### 【現況と課題】

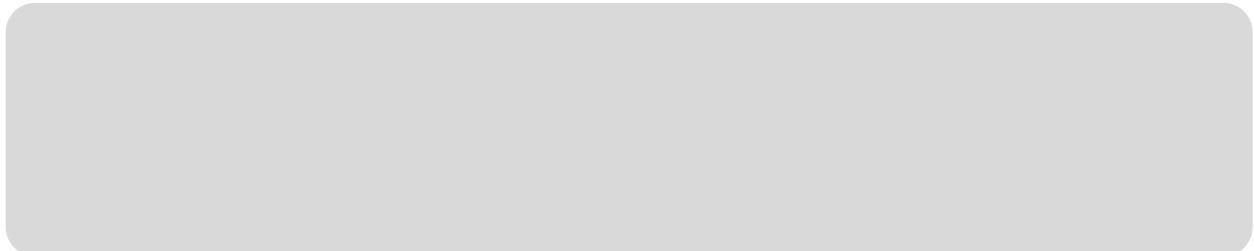


###### 【施策目標】



###### 【基本施策】

###### 1-1-1-1 省エネルギー対策の推進



###### 1-1-1-2 自然エネルギーの普及促進

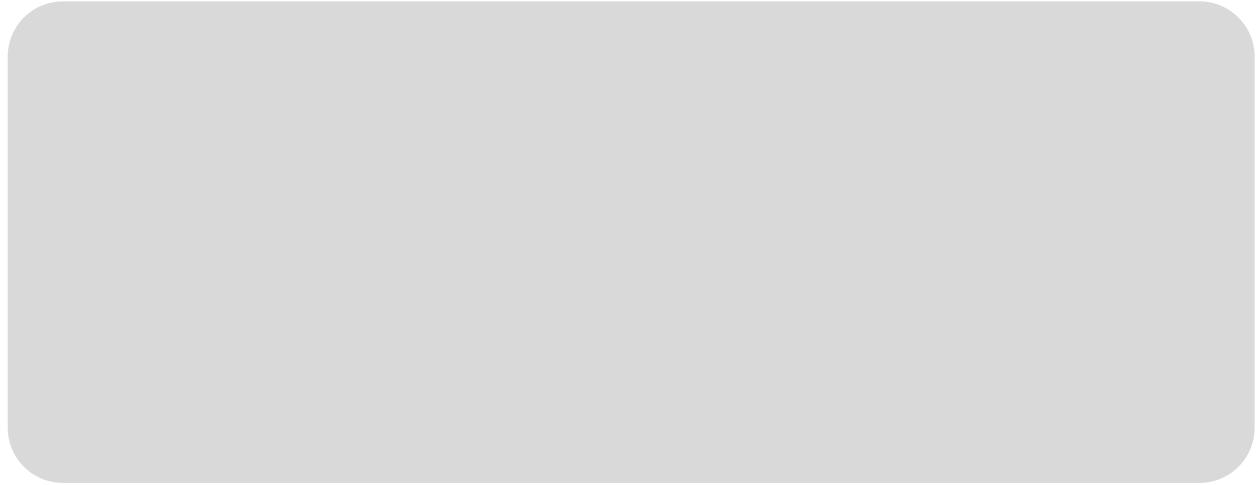


# 1 自然・環境

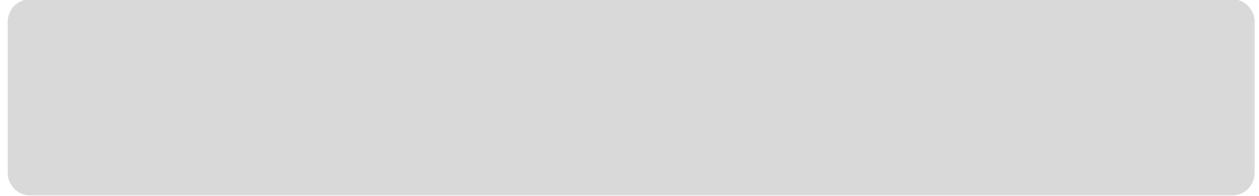
## 1-1 地球温暖化対策の推進

### 1-1-2 地球にやさしいライフスタイルの普及

#### 【現況と課題】



#### 【施策目標】



#### 【基本施策】

##### 1-1-2-1 地球温暖化防止推進の支援



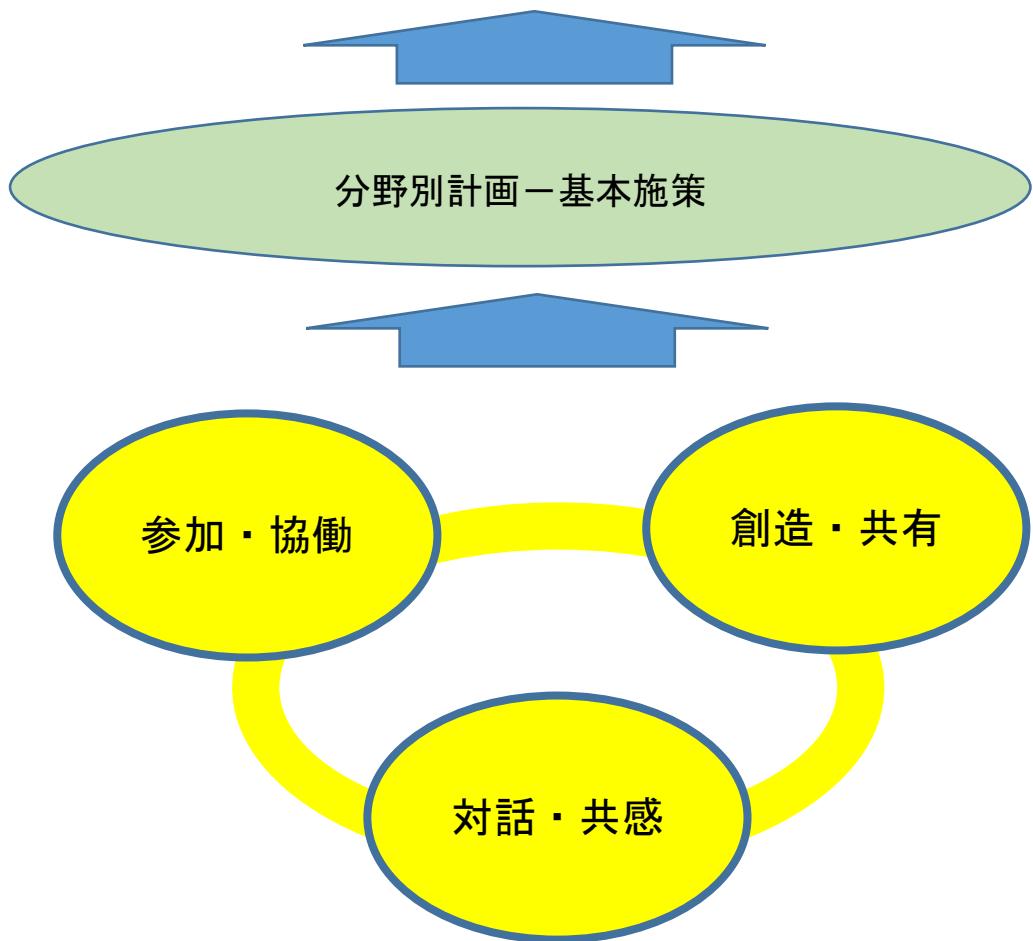
##### 1-1-2-2 環境教育・環境学習の推進



### III-3 まちづくりの進め方

#### ■ 基本的な考え方

〈将来像〉 一人ひとりが主役となり、魅力育む、里まち なかい



計画を実施するにあたっては、個々の基本施策や事業等の実行性を高め、それらを効果あるものとするための実効性を確保することが重要です。

実行性を高め、実効性を確保しながら基本施策を実現化していくための3つの柱が「参加・協働」「創造・共有」「対話・共感」です。

これら3つの柱は、別々に独立した考え方ではありません。例えば、「対話・共感」が十分でないと「参加・協働」が難しく、「創造・共有」が生み出されないと「対話・共感」が活かされないなど、相互に連関し補完し合っています。

基本施策等を実施する際には、これら3つの柱を常に念頭において取り組むこととします。

# 1 参加・協働

まちづくりの主役は町民に他なりません。行政は、町民や企業の主体的な取組みを応援し、連携・協力しながら一緒にまちを創ることにより、自立したまちづくりが可能となります。

## (1) 参加・協働の基本

### ①対象：誰が参加し、誰と誰が協働するか

参加や協働の主体は誰なのか、基本施策や事業等ごとに十分に検討することが大切です。

例えば、町民参加の場面においても、重要なステークホルダー（利害関係者）に声かけがなされおらず、計画や事業の途中でそれまで積み重ねてきた議論が頓挫してしまうことのないようにしなくてはなりません。

### ②内容：何について参加・協働するか

参加や協働の中身について、誰がどこまで担うのかを明確にすることが大切です。

例えば、計画策定の段階で参加した町民も実施数段階で協働するのか、それとも実施は行政が担うのかなど、事業の性格や内容によって異なることが予想されるなか、ある程度初期の段階で明確にしたうえで取り組む必要があります。

### ③時期：いつ参加・協働するか

施策形成や事業実施のどの段階から具体的な参加や協働が相応しいかの検討が大切です。

できるだけ早い段階からの参加や協働が望まれますが、何も準備がないままに参加を呼びかけられても混乱してしまうなど、個々の施策や事業等における参加や協働のための条件を形成することが必要です。

### ④方法：どのように参加・協働を生み出すか

どのような分担や責任において参加や協働していくかが大切です。

例えば、計画段階での参加や協働の後、意思決定の段階を経て、実施数段階へと進む場面を想定すると、審議会等における答申など意思決定に連なっていく流れが透明性を有していることが重要です。

## (2) 人を大切にする

### ①発掘：仲間づくり

参加や協働は、相互理解に根ざした仲間づくりが基礎となります。

### ②育成：モチベーションの向上

参加し協働する主体のモチベーションが向上することで人材の育成へつながります。

### ③継承：後継者づくり

後継者などへとスムーズに引き継いでいくことで持続的な取組が可能となります。

## (3) 自立性や積極性にもとづくまちづくり

「参加・協働」により、施策や事業等の実施に向けた推進力が形成されるとともに、協力・信頼関係など主体間での良好な関係が育まれるなかで自立性や積極性等が形成されることを通じて、活力あるまちづくりを実現していきます。

## 2 創造・共有

厳しい財政状況が予想されるなか、施策や事業等の実施にあたっては、限りある資源を有効に活用し、持続可能性のある未来志向のまちづくりを創造的に進めていくことが求められています。

### (1) 創造・共有の基本

#### ①対象：誰のための取組みか

誰のための取組みであるのか、取組みを通じて利益を受ける人を意識することが大切です。

例えば、高齢者の健康増進に関する勉強会やイベントについても、当事者である高齢者の町民だけでなく、介護のお世話をする家族や近隣で暮らす地域など、広く利益を享受する人たちが存在すること、さらに取組みの担い手にとっての利益なども考慮する必要があります。

#### ②内容：どんな取組みを誰が実施するか

対象者が受ける利益を含め、取組みによる波及効果についても検討することが大切です。

これにより、取組みの効果が限られている・担い手が不足しているといった事態を回避し、課題等を広く共有しながら参加と協働により取組みを実施していくことで、目標とする将来像を実現していく施策の展開が可能となります。

#### ③時期：いつ取り組むか

取組みの時期や期間について十分に検討することが大切です。

例えば、新規に企画したイベントをいつ頃から準備するのか、恒例となっているイベントの開催時期や期間は参加しやすいものとなっているのかなど、主催者や参加者の予定などを吟味しながら実施することで効果を高めていくことができます。

#### ④方法：どのように創造・共有を生み出すか

取組みの実施や検討にあたって、目的に応じた相互交流を意識することが大切です。

例えば、公共施設の有効活用を進める際には、施設の整備や運営に関して町民参加による新たな取組みを検討するなどにより、これまでの慣例的な思考では実施が困難と思われるような場合でも、共有に支えられた協力関係により創造的な取組みが可能となります。

### (2) 関係性を大切にする

#### ①交流：きっかけづくり

まずは出会って、話し合いなどの経験等を共有することから始まります。

#### ②土壤：関係づくり

交流を重ねるなかで、信頼等が芽生え、変化し、関係性等を育む土壤が形成されます。

#### ③実践：交流の広がり

こうした土壤のなかで、さらに交流の輪が広がり創造的な取組みが生み出されます。

### (3) 変化に対応できるまちづくり

「創造・共有」により、個々の施策や事業等による成果を高めるとともに、社会の変化に柔軟に対応できる創造性や町民一人ひとりが共有できる関係性が育まれることを通じて、快適なまちづくりを実現していきます。

### 3 対話・共感

中井町の魅力を高め広めていくために、情報の受発信などを通じて、町民・企業・行政が双方向での対話を進め、共感の輪が広がっていくまちづくりを進めていきます。

#### (1) 対話・共感の基本

##### ①対象：誰に伝えるか

対話の場面で情報を伝える際には、受け手のニーズや問題意識を考慮することが大切です。

情報のやりとりについては、例えば、行政と町民・町民と町民・行政内部・ターゲット層（例：保育園に関する情報を子育て世代に伝える）など、さまざまなケースがあり個人情報の保護とともに、誰に伝えたい情報なのかを明確にすることが不可欠です。

##### ②内容：どんな内容を伝えるか

対話を進めていく際には、必要かつ十分な情報のやりとりが基本となります。

例えば、法制度の改正など複雑な内容はシリーズ化して段階をおって伝えることで理解が進む、勉強会等の講座案内などは年間スケジュールを概要だけでも早めに伝えるなどの工夫や配慮が求められます。

##### ③時期：いつ伝えるか

対話が進むように情報を伝える際には、適切なタイミングを意識することが大切です。

例えば、計画策定段階からの町民参加等の事前周知、大規模災害等の緊急性を要する情報など情報の「賞味期限」を意識するとともに、転入手続きの際に新町民に伝える情報など、タイムリーな情報の受発信に心がける必要があります。

##### ④方法：どのように対話・共感を生み出すか

一方的な情報伝達ではなく、対話や共感を生み出す形での情報の受発信が大切です。

例えば、町民参加によるイベント終了後にも事後報告やレスポンスなどを適宜行うこと、貢献の高かった取組みや町民などを顕彰することなどにより、対話が促進され共感の輪が広がっていくことが期待できます。

#### (2) 場を大切にする

##### ①傾聴：違いを知る

まずはお互いの立場や考えなどについて、違いも含めて耳を傾けることから始まります。

##### ②理解：場づくり

意見交換や協働作業などの場を通じて、相互理解が深まり納得感が醸成されます。

##### ③納得：主体性の発揮

こうした場を重ねるなかで、主体の間での共感が生み出され主体的な取組みが可能となります。

#### (3) 豊かなコミュニケーションに支えられたまちづくり

「対話・共感」により、相互の立場や考えなどを理解しあうなかで共感が育まれ、主体性や公的なマインドが芽生えるなど、豊かなコミュニケーションに支えられた安心なまちづくりを実現していきます。

「3 対話・共感」の裏頁（白紙）

# 別冊

まちを元気にする20の提案 2016～2025

はじめに

\*中井町の魅力はこれだ！

\*中井町の現状診断

\*中井町の未来予想図を描く！

\*まちづくりなんて出来ないと思っている人へ

1 for ALL

10 for ALL

100 for ALL

1000 for ALL

ALL for ONE

\*提案だけで終わらせない

\*提案を受けとめる町の体制

\*提案をカタチにする方法

\*総合計画基本計画との相関

# 資料

策定体制

\*審議会委員名簿

\*諮詢書・答申書

\*策定経過

\*策定委員名簿

\*町民アンケート結果

\*まちづくりカフェメンバー

\*まちづくりカフェ実施概要

\*まちづくり提案書

「中表紙」の裏頁（白紙）

## IV 資料 まちを元氣にする 20 の提案 2016~2025

はじめに (2 頁)

もくじ (2 頁)

中井町の魅力はこれだ！ (2 頁)

中井町の現状診断 (2 頁)

中井町の未来予想図を描く！ (2 頁)

まちづくりなんてできるわけないと思っている人へ (2 頁)

1 for ALL ( 頁)

10 for ALL ( 頁)

100 for ALL ( 頁)

1000 for ALL ( 頁)

ALL for ONE ( 頁)

提案だけで終わらせない ( 頁)

提案を受けとめる町の体制 ( 頁)

提案をカタチにする方法 ( 頁)

総合計画基本構想との相関 ( 頁)

## V 策定体制

1. 審議会委員名簿 ( 頁)
2. 質問書・答申書 ( 頁)
3. 策定経過 ( 頁)
4. 策定委員名簿 ( 頁)
5. 町民アンケート結果 ( 頁)
6. まちづくりカフェメンバー ( 頁)
7. まちづくりカフェ実施概要 ( 頁)
8. まちづくり提案書 ( 頁)